幕別町　台風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした避難情報着目型タイムライン（防災行動計画）
【　十勝川水系途別川　途別川水位観測所　】

十勝川水系途別川
帯広建設管理部

※避難情報に関するガイドライン（内閣府：令和3年5月）を参考に作成。また、北海道開発局からの情報もあるが、割愛している。
※このタイムラインは、既往洪水による気象状況、市町村の防災業務に関する計画等を参考に記載しており、実際の洪水では地域・事象等により異なることがある。また、今後の洪水を踏まえ、見直しを実施するものである。

途別川
水位観測所

R4.1改訂

警戒レベル→

レベル1

レベル2

レベル3

レベル4

レベル5

水位情報（現地情報）

途別川水位観測所

水防団待機水位到達
途別川水位観測所（水位46.25m）

水防警報（待機）水位到達
途別川水位観測所（水位46.56m）

氾濫注意水位（レベル2水位）到達
途別川水位観測所（水位46.87m）

避難判断水位（レベル3水位）到達
途別川水位観測所（水位47.30m）

氾濫危険水位（レベル4水位）到達
途別川水位観測所（水位47.91m）

越水・溢水発生
途別川水位観測所（水位48.80m）

氾濫発生

気象情報（予測情報）

○台風情報
○十勝地方気象情報
○台風に関する説明会（帯広測候所）

【警戒レベル1】
早期注意情報（警報級の可能性）

【警戒レベル2】
洪水注意報

【警戒レベル3相当情報】
洪水警報

【警戒レベル3相当情報】
洪水キキクルで「警戒（赤）」が出現し、一定の水位（氾濫注意水位46.87m）を超えた状態

【警戒レベル4相当情報】
洪水キキクルで「非常に危険（うす紫）」が出現し、一定の水位（避難判断水位47.30m）を超えた状態
　または
台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合

※台風接近・上陸

【警戒レベル5相当情報】
大雨特別警報（浸水害）

帯広建設管理部（事業課）

○「早期注意情報（警報級の可能性）」を確認
○施設（樋門等）の点検・操作確認
○応急対策用資機材等の確認
○協力機関の体制確認
○工事実施中の請負業者への連絡
○流域雨量指数（6時間先までを**予想**）を確認
○洪水キキクル（3時間先までを予想）を確認

【第1非常配備】
本部は、水防警報及び水位周知に関する発表を関係出張所等・地域政策課・本庁（維持管理防災課）に通知

水防警報（待機）

振興局地域政策課

○流域雨量指数、洪水キキクルを随時確認
○（必要に応じ）河川利用者へ注意喚起

【警戒レベル2相当情報[洪水]】氾濫注意情報

水防警報（準備）

振興局地域政策課

○応急対策用資機材等の準備
○通信・輸送の確保

（災害対策地方連絡本部設置に伴い）
【第2非常配備】

【警戒レベル3相当情報[洪水]】氾濫警戒情報

水防警報（出動）

振興局地域政策課

○（必要に応じ）応急対策の実施
（災害対策地方本部設置に伴い）
【第3非常配備】

【警戒レベル4相当情報[洪水]】氾濫危険情報

水防警報（指示）

振興局地域政策課

○氾濫危険水位の到達報告（ホットライン）

【警戒レベル5相当情報[洪水]】氾濫発生情報

振興局地域政策課

○破堤の恐れなど重大な事象が判明（ホットライン）
○氾濫の発生及びその状況（ホットライン）
○被災状況の把握

○被災情報の提供

幕別町

○流域雨量指数（6時間先までを**予想**）を確認
○洪水キキクル（3時間先までを予想）を確認

○水防団等への注意喚起 → 【消防・水防団待機の連絡】
○学校等の休校判断、体制確認（教育長、各学校長）
○水位情報の確認（10分毎水位-データ）
○河川パトロール
○避難路の点検

第1次警戒体制及び第2次警戒体制
○流域雨量指数、洪水キキクルを随時確認
○（第1）連絡体制確立、関係部課へ状況通知【防災環境課、地域振興課】
○（第1）第2次関係部課自宅待機（状況に応じ全職員自宅待機）【関係各部課】
○（第2）情報収集（気象水象）、情報連絡（国、道、関係部課）【防災環境課、地域振興課】
※1時間毎に河川水位、雨量、高水短時間予報を確認
○（第2）情勢に対応する措置の指示（巡回等）【各部課】
○消防・水防団指示 → 【消防・水防団】自宅待機、連絡要員配置、管理職配置
○河川占用工作物撤去　○避難所開設準備
○災害対策用機械出動要請　○夜間に避難指示等の発令が予想される場合

第1種非常配備体制
・要配慮者（施設）への自主避難を促す（避難対応の準備又は検討）
・自主避難所の開設の検討
○首長又は首長代理者の登庁
○管理職員の待機・集合・配置
○所掌事務の情報収集、連絡体制強化、必要措置※【各部課】
※初期災害対応、資機材点検（災害予想地への現地配置）、協力機関連絡体制強化、住民連絡等
○消防・水防団へ指示 → 【消防関係】消防職・団員各班長の招集、その他待機
○住民への注意呼びかけ　重要水防箇所、水防上注意箇所の非常監視警戒
○警戒すべき区域の巡回　【水防団】・現地パトロール（重要水防箇所優先）
○被災状況確認、巡視・水防活動　・状況報告（水防管理者、河川管理者へ）
状況報告　・必要に応じて水防活動実施
○必要に応じ、助言の要請　○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、高齢者等避難の発令判断

第2種非常配備体制　高齢者等避難

災害対策本部設置 → 【警察・消防】本部に集合
【消防】全職員の招集、警報の周知、出動準備、監視警戒体制
○各部は指定の所掌事務により活動（情報収集、連絡、必要な措置※）【各部長】
※：災害状況周知、直ちに応急活動できる体制構築、被災状況報告
○高齢者等へ避難情報　○避難所開設準備、開設
○応急対応体制確認
○被災状況確認
避難状況報告（ホットライン）
○避難が必要な状況が夜間・早朝の場合は、避難指示の発令判断

避難指示

○氾濫危険水位の到達覚知（ホットライン）　○要配慮者施設に水位周知伝達
○対象地域に避難指示
○避難指示発令等の周知
○警察、消防への支援要請 → 【警察・消防】要請に従い行動
○安否確認　○被災状況確認、避難状況報告（ホットライン）

○水防団自主避難

緊急安全確保

○各対策部の指定の所掌事務活動　○大雨特別警報の住民周知
※各対策部の職員は、全員をもって所掌する災害対策にあたる体制
○破堤の恐れなど重大な事象を覚知（ホットライン）
○氾濫の発生及びその状況を覚知（ホットライン）
【消防】消防職、団員の全員を招集。水防活動、避難救助活動
○氾濫発生情報を関係機関へ通報
○振興局に自衛隊の派遣を要請
○避難者への支援、逃げ遅れた住民の救助

住民等

○水防訓練への参加
○隣近所との相互協力関係の醸成
○防災グッズの準備
○家族との連絡方法確認

○ハザードマップ等による避難所・避難ルートの確認
○災害・避難カードの確認
○テレビ、ラジオ、インターネット等による気象警報等の確認
○自宅保全

○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール等による大雨や河川の状況を確認

○外出の中止、家族の動向確認
○避難の準備（高齢者等以外）
○氾濫に関する情報に注意

○高齢者等避難の覚知

高齢者等避難・避難指示の伝達
○防災行政無線
○LINE
○防災情報メール
○SNS
○電話又はFAX
○北海道防災情報システムへの入力
・TV放送
・ラジオ放送
・エリアメール
・緊急速報メール
○広報車
○消防車
○サイレン

危険な場所から高齢者等は避難

○避難の準備（高齢者等以外）
○住民の自主避難の実施

○避難指示の覚知

危険な場所から全員避難

○立退き避難又は屋内安全確保

避難完了

○緊急安全確保の覚知

命の危険、直ちに安全確保

○未避難者の緊急避難
○緊急安全確保

避難解除

-72h（3日前）
-48h（2日前）
-24h（1日前）
-3h42m
避難所開設時間 -83min
-2h01m
0h